

## コンプライアンスへの取組み

有限会社サイテック・コミュニケーションズ

サイテック・コミュニケーションズは、その設立理念「科学技術と人とを結ぶ」を実現していく過程において、「法と規則を守り、社会的規範の上に立った高い倫理観を持って行動する」というコンプライアンスの概念の下、社員はもちろんのこと事業活動に関わる者の1人1人が、自らの行動を常に鑑み、社会と調和しながら設立理念を遂行し、発展させていくことを目指しています。

### 【コンプライアンス規範】

- ・設立理念のもと、法令を遵守し、社会人、企業人として誠実かつ適切に行動する。
- ・会社やステークホルダー(クライアント・共に働く人々・取引先など)の名誉・信用・権利・財産を傷つける行為をしない。
- ・すべての取引先と対等・公正・透明な取引を行う。
- ・知的財産権を含め、他人の権利・財産を尊重し、これを侵害しない。
- ・会社経営状況・企業活動全般について正しく理解してもらえるよう、適時・適切・積極的に情報を開示する。
- ・性別、年齢、出身地、国籍、人種、民族、信条、宗教、疾病、障害などによる差別をしない。
- ・セクシャル・ハラスメント、パワーハラスメントを行わない。
- ・事業活動に私的な利害関係を持ち込まない。
- ・環境法令を遵守し、環境に配慮した事業活動に務める。
- ・個人情報を始め、情報管理の重要性を認識し、適切な管理を行う。
- ・市民社会の法や秩序や安全に驚異を与える反社会的勢力・団体とは一切関係をもたない。

### 【コンプライアンスの推進】

- 2008 年度 10 月   コンプライアンス規範を定める
- 2009 年度 10 月   取材・調査などで得た情報の管理について検討
- ・取材および調査音源、メモ、資料などの取り扱いについて各プロジェクトのリーダーが管理責任をもち、保存期間の決定、その後の破棄の有無・破棄方式を定め、これを文書にして提出し、半年ごとにその遂行状況を代表取締役様に報告する。